

『正法眼藏弁註』成立考

—異本とその成立の周辺—

小 坂 機 融

—

徳川期における曹洞宗門の復興は法政的秩序の恢復と学芸復興が進められる中でその基礎が形成され、大陸から新しい禪風の渡来を起爆点として急速に活潑化したのであった⁽¹⁾。就中、月舟・円山に代表される宗統復古の偉業は当代における宗内の胎動の一大成果であり、この働きを強力に進め得た根拠は、宗祖の遺著『正法眼藏』の清冽な言々にあつたのである。ここに中世以来古刹裏に秘されて日の目を見なかつた『正法眼藏』への感心が、宗祖へのそれと相俟つて高められたのである。宗祖の語録・清規・法語等の開版に続き⁽²⁾、『正法眼藏』の筆写と研究が再開され⁽³⁾、「安居」の巻を始めとする『正法眼藏』の単独の巻が開版されて、宗門に遽かに宗旨への論義が盛んになつたのであるが、伝統の断絶した『正法眼藏』の領得は容易になし得る業では無く、『正法眼藏』を

究明し、それを踏まえた宗旨の自覚は卓抜した知識の長年に渉る実究を俟つて始めてその端緒が開かれるというものであつた。徳川期における『正法眼藏』の研究は天桂伝尊（一六四八—一七三五）の嗣承に対する激越な省察弁論によつて本格化し、その倦まぬ追究において総合的研究に進められていつたのである。この総合的研究の成果が彼の畢生の書『正法眼藏弁註』であり、その考究は彼の臨滅に至るまで擋くことなく続けられたのである⁽⁴⁾。この『弁註』に集約された天桂の研究の態度と内容は、それ以後に受けた多くの批判にも拘らず、その学問的・思想的・信仰的深さは他の追随を許さぬものであった。

『正法眼藏』参究の歴史は『正法眼藏』の撰述と同時に開始された。『正法眼藏抄』は高祖親輯とも云われる七十五巻本に依拠して『正法眼藏』に参じた永興寺系（誼慧・經豪）の一成果であり、その内容は『正法眼藏』を『正法眼藏』の眼

で視ようとする苦心の注疏であり、『正法眼藏』注疏史上・独自の立場を持し、且つ後代の『正法眼藏』参究の第一の拠り處とされ、厳然たる権威を保持するものである。

次に『正法眼藏品目頌並序』は、六十巻本『正法眼藏』に序と各巻に著語と頌とを附して各々の巻の真意を明らかにしたものである。これは義雲の著述ではあるが、それは六十巻本の編輯とそれを継承する宝慶寺を中心とする『正法眼藏』参究の足跡を代表するものであり、また道元禅師伝研究として権威ある『建拂記』に繋がる一連のものである。

この二つが『正法眼藏』参究を代表する二大系列であり、この二系統のいずれを継承するかにおいて近世の宗学論争が展開するのであるが、それ以前に大乗寺・永光寺の初期の教団に伝承された形迹が色濃くあることと、二大系統

を踏まえて八十四巻の『正法眼藏』を編輯した太容梵清（一四二二—一四五）の周辺における参究とその伝承とを歴史的に指摘することができる。然しながら、『正法眼藏』参究の足跡は、それ以後謄写伝播の歴史があるので近世に至るまで、見るべきものは殆どないと云つてよい。従つて『正法眼藏』を基調とする宗義の明確な開演もまた殆ど見られなかつたのである。故に『弁註』の出現は、研究恢興という画期的なことであるばかりでなく、更に歴史上あまたの成果が殆ど一面的研究であるのに対し、歴史的學問的実証性、思想的信

仰的深淵性等、その総合的水準において最高級の裏付けを有つものであつたと思われる。然しそれにも拘らずこの書は成立（一七三〇年）以来、必ずしも好意的には用いられなかつた。生みの恼みもさること乍ら、一端成立した後も種々の改変がなされ、その上漸くの開版に当つても多くの部分に削除が加えられるという屈折した姿でしか公刊され得なかつたのである。そこには宗学上の諸問題を包摂しており、それが段階で多くの異本が成立し、また、それぞれが宗義論争に大きく影響した如くである。以下の異本の考究とその成立の周辺を探つて、『正法眼藏』参究史上特異な『弁註』の真姿を明かす緒をつけていきたいと思う。

(1) 拙稿「近世における曹洞禪の復興」（印仏研究一四一二）
参照。

(2) 横関了胤著『洞門政要』第四篇第七章「禪籍開版」、岡田宜法著『禪籍史論』上第四編第三・四・五章参照。

(3) 例え大乗寺本『正法眼藏』八十九巻の成立。この本は從來の編輯と異なり眼藏各巻をその成立年時順に編輯するものである（永久岳水著『正法眼藏の異本と伝播史の破究』四七一四八頁）。

(4) 永久岳水著『正法眼藏の異本と伝播史の研究』四三一四八頁参照。

(5) 現在大阪池田市陽松庵に天桂の藏書が保存されている。

『弁註』については後段に紹介するが、例えば七十一才の時自らが出版した『報恩編』に対して、その刊本に朱墨を以つて全体に増補校訂を丹念に行つてゐる等の如くである。

二

ここで『弁註』の立場と概容をその凡例等によつて窺つて見ることにしたい。『弁註』は天桂伝尊の五十年來の參究における転法輪であり、末齡において漸く校定撰述をみたところの『正法眼藏』に対する鈔であるが、天桂の『正法眼藏』に対する概観は彼の恒の言によつて知ることができる。

仏々出興本懷。祖々相承宗乘。而闡^{アキラカ}遁代把不住之聞見^{スル}施^{スル}先齡備不得之駄裁^ハ。有時説示臨機筆授。而涉典憲章。締構結課。語路円轉。句義醞籍。而其語不^ル帶^ル枝葉^ハ也猶如^{タリ}大羹玄酒^ハ。其弁不^ル微^ニ俗習^ハ也猶似^{タリ}陽春白雪^ハ。其味也其調也与^ニ晚宋已還機境禪和之巴調。支那搏桑三藏教流之醸味^ハ。固是霄壤也。間又有^リ經論中詮不出訣不及之妙弁玄談。(凡例)

天桂は『正法眼藏』を言詮に表わし難き仏祖嫡々の宗乗を開陳して他のいかなるものの追随をも赦さぬ格調高い玄談であるとしている。これは天桂のこの書に賭した五十余年の心血がその真実の深さをかく語らせたことができるであろう。『弁註』撰述の発端は把不住の宗要を説く『正法眼藏』なる故に高祖滅後半千年の間にこれを挙げて宗要を播揚する

者少なきを深く悲憤する所にあり、また『正法眼藏』を宗内の秘書とし、講演・提唱・註解を拒み、学地の徒、在俗の輩に看せしむることを否定する僻見を嘆き、秘書と称して参考せざる怠惰の失を論駁して正す所にあつた。そこで諸方の古刹室中に始本を討索蒐輯し、諸本を校訂し選練して研精深慮難解の一事を通過するに一月或は半月を費やし草を起こし、五年にして草稿を脱したのである。爾後入寂に至るまで訂正の事業が続けられ、この間これを以つて屢々四来を啓迪したのであるが、この評唱に対し諸方より論駁の鋒火が揚げられることになつたのである。

この『弁註』が特に力を入れ、且つ初めに手がけられたものは眼藏中嗣承に関する諸篇(特に授記・面授・嗣書)に対する鈔であつた。その立場は、當時兀山等によつて革弊された一師面授の嗣承の原則を護法の一端として容認しつつも、その原則が権乗の規則面のみに偏し、家訓の真意を錯会して実乗の宗旨面を忘却し、一師面授の家訓の真意を錯会しているとして厳しく論難するものであり、従つてこの立場に於いて授・面・嗣三篇が註弁せられ、続いて他の諸篇の註弁が作られていつたのであつた。

天桂は『正法眼藏』の言々を弁註するに当つてその手繫りとして『正法眼藏抄』(影室抄)を用いたことが云われている。天桂は豊後泉福寺所在の影室抄の副本を乞い索めて劉覽

し、且つ隅なく考証し、これについて評定して、此の抄が世に未曾有ではあるが、憾むらくは語路陥拙にして抄意もまた生機を欠き、択法眼を具する者ではないから死路頭に喫咬して弁道に益なきに至る恐れあるものとして警告したという。

これには『弁註』の内容と齟齬する点もあるが、註訳不能の妙弁たる『正法眼藏』を弁註する事の困難さを思えば『影室抄』に依拠し導かれた点のあつた事は推測に難くない。しかし、天桂の法眼はその未曾有の価値を領得しながらも同時に踏み外し易き陥穿をも見逃がさなかつたといえよう。

『弁註』において校讎された『正法眼藏』の古写本は、天桂が拠り所としたのは義雲禪師編集の六十巻本『正法眼藏』であるが、その系統のうち特に永平寺より持ち来れる宗吾師の書写本にして、防州洞雲寺と同系なる城州永正寺本、前述七十五巻本系の豊後泉福寺影室抄、応永年間に加州仏陀寺において梵清書写の八十四巻本（丹州徳雲寺鎮本）、防州泰雲寺覚隱の謄写本、尾州乾坤院芝耕の謄本、及び晃全の編輯書写の九十五巻本、文明年間書写の能登伝法庵の古本、加州大乗寺室中本（八十九巻本乎）、宝林所蔵の九十二巻本、永福所考の九十六巻本、等であり、これら諸本を対較し、章句の脱簡写誤大異なる者はその所において弁じ、小異なるものは異本の語を句読の間に小註し、且つ同篇の別出、或は篇題の譜訛等は以下にこれを弁じている。また『弁註』では『正法

眼藏』に引用されている經典語錄については諸刹の古本と小異となるも各々の本書（原典）について較正して多くの写誤を改めたとしているのである。

ここで『正法眼藏』の篇題と内容等についての『弁註』の考えについて考察して置きたい。『弁註』は義雲の『品目頌序』を中心に諸刹の六十巻本により乍ら第十「大悟」についてこれを「密語」の写誤による転訛として改換している。これは『品目頌』の頌意を審細に検討せる結果であつて、虚を吠へ実を伝うる者として退ぞけるのである。この他にも六十巻本の編輯に従がわぬものは二三に止まらないが、この辺に天桂の面目が却つて躍然としているといえよう。次に略ぼ同一内容を持ち説時を同じくする卷についてその説時の前後の内容の増減改正等の判定を下している。「袈裟功德」と「伝衣」については、先に「袈裟功德」が示され、その文義が添削されて篇題が改められ、「伝衣」として再示されたと主張し、「洗面」の卷は撰述は変らぬも、時所を改めて再示される中で、在興聖の者は短文、在吉祥の者は長文として、その変容を指摘している。「心不可得」、「後心不可得」の卷も再示されたものであるが、その篇題の相異は著者の意志ではなく、編輯者の意によるものであることを指摘している。

偽作の『正法眼藏』について、先ず「梅花嗣書」、或は「陞座」の巻と題する者が拾遺分に混入しているが、これは名を

祖師に託するもので代僧の偽作であり、その他『正法眼藏』

以外にも祖師の名を冠せる偽本のあることを指摘している。⁽⁴⁾

『正法眼藏』に対する疑義について『弁註』は更に『正法眼藏』全体の参究の成果に基いて鋭い分析を行い、その真偽を裁定しているのであるが、それは『正法眼藏』には真偽本が混和していることを強張するものである。『正法眼藏弁註調絃』に、

雲禪師排纂之後。干彼散在法言。已若干箇。誰據^{トキ}撫^{ハシマ}之。或真者。

或偽者。是六十篇之遺篇也。彼此考合^{トキハ}則古仏親語者。凡七十八篇耳乎。

と述べて義雲編輯の六十巻と、その他の中より十八巻を揀別して、凡そ七十八巻を高祖の真撰と認め、他を疑着すべきものとしている。この天桂によつて揀別された七十八篇は編輯された『弁註』の目録に示される本集六十二巻と、拾遺分十六巻とに相当するかに見られるが、天桂自身の批判と相矛盾する点が見られ、これについて明瞭にすることは必ずしも容易ではない。然しども角、現存する『正法眼藏』の編輯本をそのままには認めなかつた所に『弁註』の立場が窺えるのである。

（1）詳しくは「正法眼藏弁註凡例」とい、後段に述べる福祥寺本『弁註』（現在駒沢大学図書館所蔵）にのみ存するもので、『弁註』の梗概をよく伝えていた。永久岳水著『正法眼藏註解

新集』に納められて一般に漸く知られるに至つたものである。

（2）『弁註』草稿を検討すると、そこに記されている『正法眼藏』の編輯番号より勘案して、更に多くの『正法眼藏』の異本を天桂は手沢していたと思われる。例へば、九十五巻本に就いても、台橋本、寛巖本、通和尚本等の所持が推定される。

（3）例えば六十巻中に「坐禪箴」を加え、或は第五十八「出家功德」を「出家」と入れ換え、或は「嗣書」「面授」両巻を加えていること（永久岳水著『正法眼藏著述史の研究』「正法眼藏真偽論」五三九、五四三頁）。

（4）『弁註』凡例では、「永平開山仮名法語」（一冊）、「永平業識図」（二冊）、「法華鈔」、「五位鈔」、「天童參問代語」、「室中断紙」等の妄伝の書があることを述べすべて取るべからずと注意している。

（5）永久岳水著『正法眼藏著述史の研究』「正法眼藏真偽論」（天桂と正法眼藏真偽論九）五三七—五三九頁参照。

三

『弁註』を中心天桂に対する批判は、特に彼の没後簇^{トク}出、派下の抗弁あるにも拘らず、やがてその主張は非正統として異端視されるに至つたのである。然しながら、表面的にはかくの如くであつたとしても、『弁註』はその後の眼藏参究上に無視されることはなかつた。それは彼の優れた研究の方途と理のあくなき追究とが、他の追随を容るさない何かがあつ

たことに起因するであろう。前項に於いて已に見た如く天桂の研究は単なる理の学ではなく、高祖の著述を仏々祖々相承の宗乘にして、把不住の法文の開顕であるという絶対の信に出でながら、自己との半千年の隔り、伝承の断絶を自覺し、『正法眼藏』の眞の姿を探究することより着手し、古刹に散在する古写本を蒐集し、比較校訂原典批判等を行い、更に引用を原文に当つて訂正して最良の証本を定めることに努力し、註疏に当つて古典を涉獵して証拠とし、更に自己の体験に基いて深い内省工夫において難問を弁註したのであつた。この考究は当時の学術的水準を踏まえていたと思われる。そこには次代の書誌学上よりの批判を受ける欠陥なしとは云えないとしても、この総合的研究は、観念のみの空疎に流れ易い此の種の考究に、より科学性実証性を持たしめたのであり、就中、『正法眼藏』の原典批判は一人天桂の力量を以つてのみ成し得た独自のものであつた。吾々はこれを後の研究の成果を踏まえて部分的に批判することは可能であるが、歴史、社会、学術、信仰等総合的にこれを正統に評定することは容易ではない。そこに今日までの天桂を意識しながら、その一面的是非に終始する歴史が存したと思われる。ともかくも、天桂の考証学の方途に基いた『正法眼藏』研究は、彼の理の徹底的究尽の倦まめ志向と相俟つて研究史上に独抜した註疏として結果せしめたのである。

（1）現在、陽松庵には肉暖堂（開山堂）の秘書として当時の邪偽者（批判者）の論を蒐集し一書となして保管している。

（2）鏡島元隆著『道元禪師とその門流』「天桂伝尊の思想」（八二一一八頁）は宗我的一面的非難を排して開かれた研究を主張した唯一の労作である。

四

以上『弁註』の梗概を述べたのであるが、單に『弁註』と云つてもこれには書誌学上複雑な問題を含んでいて、一口に名指すことができない事情にある。それは『弁註』の成立、伝承、改変開版等に纏わる事情であつて、『弁註』と呼んだ時、何れの『弁註』を指示示しているかを明確にしなければ引説も得られないし、歴史的事情を窺知しなければ正統な評価もなし得ないのである。それ故にここに本論攻の主な目的である『弁註』の草稿、古写本、刊本等の成立の事情について考察をして行きたいと思う。

先に考察をした如く、『弁註』は授記、面授、嗣書の三篇に対する註疏から始められ、次いで諸篇に及んでいったのであるが、その間、稿の未だ畢らざるうちに竊かに写し将ち去る者があつて、遂に展転して四方に種々の段階の『弁註』が散在するに至つたのである。天桂は『弁註』を開版流布して、先に散在せる未校合の草本を改觀せんとする意志を持してい

たのであつたが、当時すでに僧録よりの正法眼藏開版禁止令に遇い、これを果しえなかつた。ここに明治に至るまで『弁註』は写本としてしか伝承されないことになり、諸方に種々の内容の『弁註』が、そのまま放置され伝写されることとなつたのである。

現在大阪池田市の陽松庵に所蔵される天桂直筆の「弁註草稿」が存在する。『弁註』著述の期間は天桂晩年の七十九才から八十三才の間とされるが、この草稿は、その初期のものであることになるであろう。然し、その内容を刊本等と比較する時両者には可成りの開きが看取される。この辺を重視すれば、この草稿は更に以前のものである様に思われる。しかし、これについては別の機会に詳しく述べられるので、それに譲ることにして、現存の代表的写本類について考察したいと思う。

諸方に散在する写本の数は可成りの数に上ると思われるが、天桂の直弟子、或はその周辺における伝承について検討することにしたい。即ちそれは、天桂終焉の地、退藏峰陽松庵に伝わる草稿と三種の写本と、坦山謙写本、及び福祥寺本等を対象として検尋することなのである。陽松庵所蔵の諸本は天桂直筆の草稿を別として、一本は零本で問題とならないもの、一本は天桂の正本と云われるもの、一本は刊本の底本となつたもの（龍水の真本と云われるものか）の三種である。

第一の天桂真本は『弁註』の稿なり整書されたものに対し、天桂が朱を以つて校訂添削を加え、更に誰かによつて削除と増補が加えられているものである。この増減は後人の写本の書き入れなどから多分に退藏峰三世の龍水であることが推測⁽²⁾されるが、但し退藏峰二世直指玄端の膠柱もまた別筆で書き入れられている。従つて、これらの作業が天桂の閑り知る所であるか否かは不明であるが、この添削は、後代の『弁註』写本に大きな影響を与えることになったのである。この本の特質は以後のものと異なつて天桂の『正法眼藏』に対する主張を極めて正確に伝えている。この本には目録はなく、義雲の『品目頌』がその代りをなしている観がある。

卷之一、偈頌（品目頌並序）。調絃。第一現成公案。第二摩訶般若。

卷之二、第三仏性。

卷之三、第四身心学道、第五即心是仏。第六行仏威儀。

卷之四、第七一顆明珠。第八三時業。第九古仏心。第十密語。

卷之五、第十一坐禅箴儀。

卷之六、第十二法華転。第十三海印三昧。第十四空華。

卷之七、第十五光明。第十六行持。

卷之八、第十八觀音。第十九古鏡。第二十有時。

卷（之）九、第二十一授記。

卷(之)十、面授逸篇

卷(之)十一、嗣書。

卷之十二、第二十二都機。第二十三全機。第二十四画餅。第二十五谿声山色。第二十六仏向上事。第二十七夢中説夢。

卷之十三、第二十八四攝法。第二十九恁麼。第三十看經。第三十一諸惡莫作。第三十二三界唯心。第三十三道得。

卷之十四、第三十四發菩提心。第三十五神通。第三十六羅漢。第三十七遍參。第三十八葛藤。第三十九四馬。第四十栢樹子。

卷之十五、第四十一袈裟功德。第四十二鉢盂。第四十三家常。第四十四眼睛。第四五十方。第四十六無情説法。

卷之十六、第四十七見仏。第四十八法性。第四十九陀羅尼。第五十洗面。第五十一龍吟。第五十二西來意。第五十三發無上心。

卷之十七、第五十四優曇華。第五十五如來全身。第五十六虛空。第五十七安居。第五十八出家。第五十九供養諸仏。第六十皈依三寶。

(拾遺)

卷之十八、第一大悟。第二他心通。第三説心説性。第四礼拝得髓。第五仏教。

卷之十九、第六山水経。第七諸法實相。第八仙陀婆。第九仏經。第十仏道。

卷之二十、第十一自証三昧。第十二春秋。第十三轉法輪。第十四王三昧。第十五大修行。第十六三十七品。

ここには合計二十卷七十八篇の弁註が編輯されている。前述の如く天桂は『正法眼藏』の真本として義雲編輯の六十篇と、その他から揃別した十八篇（懷辨蒐輯後の拾遺分、及び義雲秘藏の遺篇）を加えた合計七十八篇を古仏の親語としているが、この本は本集を義雲の六十卷通り編輯番号を付け第十、第十一卷に「面授」と「嗣書」を無番号のまま「授記」の附篇として挿入した合計六十二篇（この形式はこの系統の『弁註』がすべて継承している）に、拾遺分十六篇を加えて七十八篇とするものであつて、古仏の親語としての具体的篇目の姿を明瞭に示している。但し義雲本第十「大悟」が「密語」と入れ替つてていること、第十一「坐禪儀」が「坐禪箴儀」として合本されていること、第五十八「出家功德」が「出家」とされていることは、『弁註』の一貫して相異する独自のものである。

他の一本は前者の校訂添削を基にして整理し、序（安永丁酉へ一七七七）之孟春十月、退藏三世龍水）と目録をつけて清書せるものである。よつて編輯形式は殆ど前者と同一のものであるが、同時に明治八年『弁註』刊行に当つてその底本として用いられたもので、『弁註』の中の問題を含む箇所の削除校訂が、或は欄外に、或は附箋して記されているのである。

次に坦山本は、坦山、悦巖、可參の三師が嘉永六年（一八五三）春退藏峰龍水の真本に依つて謄写し、更に天桂の正本に依つて校正したものといわれるものである。その構成は龍水の「序」、玄端の「膠柱」、天桂の「調絃」「目録」、義雲の「品目頌並序」と次第して「現成公案」以下本集に六十篇と附二篇、拾遺に十六篇、合計二十冊七十八篇の弁註本文が編輯され、末尾に天桂の遺範を載せて締め括つてある。此の本の実際の内容は以上の如きものであるが、此の目録には實際にはない第二十一、第二十二の一冊に別輯が掲げられている。即ち弁道話、重雲堂式、洗淨、伝衣、仏祖、心不可得、後心不可得（廿一冊）、梅花、示庫院文、八大人覺、四禪比丘、深信因果、唯仏与仏、受戒、道心、生死（廿二冊）の次第で合計十六篇が記載されている。この構成には実質が伴わないものではあるが、正法眼蔵全体に対する位置づけがなされている点を見れば、これは龍水、玄端を中心とする天桂派下の一応の集成であると思われる。これには「出家功德」の巻が見られないで充分とはいえないが、門下の『弁註』参究の進展による成果として受けとめるべきであると思う。

次に福祥寺本は、寛政三年（一七九一）に恒山画龍（天桂下三世）の門下鉄面両眉（摂津景福寺卅三世）が、退藏峰室中本によつて謄写して吉樹山福祥寺室中に備へたものである。此本は前記のものと可成りな点で相異している。⁽³⁾ 先ず先に『弁

註』の梗概を述べるに当つて紹介した如く、この本は巻首に「永平高祖正法眼蔵弁註凡例」なるものが記されている。これは他本に見られぬ独特のもので、これによれば此の本（原本）は天桂の直弟子隨流老人が師の遺命を嗣いで三十年校訂に従うも幹蟲する事を得ず、その門下が繼承して十年、較正反覆、三次謄写して漸く校了したものであるという。更にこの凡例は『弁註』の立場、成立の事情、内容に対する弁明等についての廿一項が説明されて、『弁註』の梗概を知る上に極めて便である。此本の構成は「凡例」に次いで玄端の「膠柱」、天桂の「調絃」「目録」と次第して「現成公案」より「帰依三宝」に至る本集十五冊六十篇を編輯し、次に拾遺として

第十六（冊）面授。第十七（冊）、嗣書、礼拝得體、山水経。第十八（冊）、仏教、坐禅箇、大悟。第十九（冊）、仏經、諸法實相、說心說性、仏道、春秋、三昧王三昧。第二十（冊）、三十七品、転法輪、自証三昧、大修行、他心通、仙陀婆、出家。

の二十篇を編輯し、次に別輯として、「弁道話」以下「生死」に至る（坦山本の編次と同じ）十六篇が列らねられ、總計九十六篇が編輯されている。この本の特徴は一般の『弁註』と大きく相異している。それは義雲編輯の六十卷本の次第を

いることである。それは先の『弁註』が本集に「坐禅箴」を加え、「授記」に「面授」「嗣書」の一編を附録し、「出家功德」を「出家」と交換している点と、義雲の『品目頌』を本集各篇のそれぞれの末尾に附している点とに大きな相異が見られる。従つて拾遺も『正法眼藏』の多くの異本の中にも類例がない編次であると思う。しかし別輯は坦山本の目録の編次と同一であるが、別輯の本文が前の二本には示され無かつた。そのことは天桂の七八八卷を親本とするという『正法眼藏』に対する見解が明瞭に反映していたのである。そこで此の本には別輯として具体的に本文を載せるに当つて次の如く、

別輯

粵^{ニス}稱^{ニス}拾遺別輯^{ニス}者。弁道話乃至生死篇。計十有六篇也。師翁考本不^レ出^レ焉。而言^レ。遺篇中言涉^ル下機^ニ。不^レ為^ニ參考之要[。]或事出^シ重說[。]或疑似^シ決[。]又如^ニ蛇有^マ足者不^レ采^ラ焉。憶古亦然歟。諸方^ニ贍^ム本篇數不定。今別輯品題之。流^ニ于世^ニ著^ル者十有六篇。私備^{与^ニ后哲[。]}嫌少^{ナル}者考讀^{スルノミ}而已。

いと思う。

と記して、これを所載する弁明がなされている。⁽⁵⁾この本は天桂の『正法眼藏』に対する主張の正当性と矛盾性との間に立つて宗内の進展した研究を踏まえながら『弁註』の普遍妥當性の發揮に苦辛した成果であるように思われる。しかし、またそこに新たな不整合がないとは云えないが。

『弁註』の写本はこれだけに止まるものではなく、更に多くの形態を持った『弁註』が存在する筈であるが、一応天桂隠棲地退藏峰周辺の三段階の写本について考察したのである。これは三種の写本であると同時に『弁註』の歴史でもある。天桂は自己の渾身の主張を流通せしめんとして臨滅に至るまで自ら校訂を続け、その意志の継承を門下に徹底せしめたのであるから、その祖統が考順厚き門下の諸師による参究・評議・重訂の反覆を齎らし、それぞれの成果として現存する諸写本となつて伝承されて来ている。そこに一時代の宗学の趨勢を踏まえながら師説の妥当性を持つ考覧の歴史があり、これが天桂下三世までの間に大凡完遂されたと見てよいと思う。

『弁註』は、天桂の刊行流布の悲願にも拘らず長く派下の室中に、或は参究諸学の掌裡に写本として蔵されるのみであった。これは派下の人々にとって、心痛この上なき事であつたと思われる。かかる宿志が遂げられたのは派祖滅後百四十七年、明治十四年（一八八一）のことであった。然し、長年月に涉る不遇はこの書を有りのままの姿で開版することを容るさなかつたようである。『弁註』上梓の校訂に当つた興聖寺大溪雪巖（白堂）は底本として用いた陽松庵所蔵整本の初紙（卷一）に、「大凡自讀毀他ニ類ス語、讒謗ノ嫌疑アル語、他ノ榮譽ヲ損スルニ幾キノ語、衆議ニ依テ除之。」（明治十四年九

月三日）と書きつけている。従つてこの主旨に基きつつ、特に天桂の力を入れた「授記」、「面授」、「嗣書」については当該箇處に削除を指摘しながら校訂を進めているのである。

これによつて用心深く構成し、先ず曹洞宗大教院本校藏版として、この開版にまつわる人々、新しい題辞・序等数篇を加え、龍水の「序」、玄端の「膠柱」、天桂の「調絃」、「弁註目録」、義雲の「正法眼藏序」と次第して、本文に入り、本集六十二篇（十七巻）、拾遺十六篇（三巻）、「直指（玄端）考」の別輯十七篇（二巻）の合計九十五篇（二十二巻）が編輯され、

卷之十一の始めに「義雲禪師著語偈頌」、また卷之二十二の末尾に宝暦十年（一七六〇）に大潮撰の「石墳碑文」、興聖寺中興開基の「跋」、坦山の「後題」、久我環蹊の「跋」、天桂の「遺範要略」等が所載されているのである。『弁註』は以上のようないかで、その形態のものとして刊行されたものであるから、宗門の趨勢に抵触する点を緩和しつつ、一応天桂の思想信仰の立場は知り得るものであるが、天桂出世時における沈滯した宗門状勢の中で、天桂が筆舌を極めて道元禪師の宗乗を更張せんとした活躍の姿が、その削除校訂によつて薄められてしまつてゐるようである。然し乍ら、福祥寺本の凡例作者によれば、『弁註』の削除は版本刊行において始めて行われたことではなく、『弁註』の一応の成立頭初からのことであつたようであるから、『弁註』は、版本・写本のいづれにも大小様々

削除校訂がなされ、すべてが不定な様態をなすものであつたのである。そこには、宗学復興の初頭に宗学の根源的恢興を目指して出現した劃期的著述の負わざるを得なかつた宿命があつたように思われる。それは、これら各種の『弁註』が宗学の消長の中に占める歴史的位置を如実に見るところに窺えるのである。

(1) 『永平正法眼藏蒐書大成』（大修館書店）の附篇として全文が明かされるということである。

(2) 例えば坦山賸写本『弁註』の卷之一には第一現成公案の別題号下の割註に「己下九行ノ弁篇末△下ニアリシヲ龍水師此処ヘウツスナリ、正本ニハリ紙ニ水師ノコトハリ書アリ」とあることなどから。

(3) 恒山画竜の後題は永久岳水著『正法眼藏註解新集』三九七—三九八頁参照。

(4) 類似の編輯本、『正法眼藏の異本と伝播史の研究』中にも見当らないが、只最福寺の七十九巻本が稍、近似している。

(5) 「正法眼藏弁註凡例」（福祥寺本）。

五

『弁註』については、原初のものから開版本に至るまで必ずしも内容を一にしないことを見て來たのであるが、それぞれの成立事情についてもう少し詳しく考察して見たいと思う。現在までに最も量的に流布しているのは恐らく版本であ

ると思われる。従つて『弁註』といえども版本を指すと考えて強ち間違えではない。幕藩体制の下に眠り込んで沈滞しきつていた近代宗門にその自覚の警鐘を鳴らすべく刊行された『弁註』は宗義を顧る上に大きな影響を齎らるものであつた。それ故に開版における定本を決定する過程には、明治の初期において天桂派下の人々が、派祖を永平高祖の後に『正法眼藏』を真に継承する第一人者とする讃仰敬慕の念と、宗統復古の大成者円山、および宗門の趨勢を占めて来たその儀軌を重視する嗣法觀に基づく宗学に対する懸念との錯綜が見られ、また一方では、派祖天桂以外の人々の添削に対する疑惑⁽¹⁾を生じ、他方では自讚毀他に類し、謔謗の嫌疑があり、他の榮誉を損する等の文言に対して衆議を展開するという重層の苦辛の道が存在したのである。然るに、その作業は天桂の滅後の宗義復興の極めて著しい時期における校訂、削除、改篇の苦衷とは異なるものであった。当時は宗学論争が誠にラジカルに展開された時期であったので、高祖道を相続する上に卓越せる力量を示す一面、初期の研究段階における多くの矛盾をも持する『弁註』を継承する門下の反応は迫り来る批判への抗弁として、或は天桂の真意が正当に理解されないが為の屈拙的行為として示されたのであるが、明治における開版の時点は、体制の保護下に惰眠を貪り、再び宗義に対する自覚を失っていた宗門が、加わる廢仏毀釈の怒濤の中で一層の萎

靡沈滯に陥つていた時期であつて、この時天桂を派祖とする靈楠派には神道からの圧迫を撥ね返し、仏教界の復興に意気を示した環溪密雲、原坦山等の傑僧を擁して宗内に大きな重要な位置を占有していたことを思えば、その宗乗が「天桂地獄」と忌避された歴史がたとえあるとしても、その上梓刊行は宗乗恢興の原動力であり、憚ることを要さない時機に適う企図であつたと思われる。従つて上梓校訂者が意を注いだのは宗乗的内容を憚るのではなく、激しい言語による感情的齟齬に対してもあつたことは首肯されるところであり、ここに撰述頭初の刺激的影響とは異なる宗義の自覺を促す版本『弁註』の成立が存在するのである。

然るに、量的には必ずしも版本程の流通は見なかつたとしても、質的に大きな反響を及ぼしたのは、天桂が隨時に示した単独の『弁註』⁽²⁾であり、更には完成編輯された『弁註』である。これは宗門内に宗学論争を投げかけ、宗義の参究を弥が上に盛り上がらせるという重要な意味を持つたものである。宗義の参究と論義は、授記、面授、嗣書三巻の弁論の成立と同時に始まるのである。漸次稿を起草する間に参考の傍人が此れを写し将ち去つて展転流布し、その研鑽が行われたところに、天桂の主張への批判の声も次第に醸成されていったのである。天桂が最初に『正法眼藏』に対する見解を明らかにしたのは『正法眼藏弁解』である。この『弁解』は、後

年『正法眼藏弁註調絃』に改訂されるのであるが、天桂批判の発端はこの初期の『弁解』より始められた。『弁解』から『調絃』への進展は、批判に起因するよりはむしろ独自の研究の深化であつたと思われる。その顯著な点は、『正法眼藏』の編輯に対する見解と面授、嗣書両篇に対する評価とに微妙な変化があることである。

天桂にとって授記、面授、嗣書の問題は『正法眼藏』総ての問題に拘わることであった。宗門の嗣法については「授記」の一篇中において完全であり、他を必要としないとする点、面授、嗣書両篇は共に相次不合であつて杜撰の讃辞が多いとする点、及び六十卷本に両篇が存在しないことへの疑問等については『弁解』も『調絃』も一貫しているが、面授、嗣書篇には瞎禿子の及ばざる古仏の真乗語がなく、殆どが三乘小乗の説相のみとする『弁解』の立場は『調絃』において姿を消し、「則此箇三篇（授記・面授・嗣書）。永平伝法付属底事。而善知識相繼転次最第一義。正是室内常任之彝典也。」（調絃）とも述べて、後人の点竅を主張しながらも、その全文を否定することはなくなつていて、従つて「六十篇外。或疑似叵^{クシ}決。不^レ為^ニ參學弁道之要^ヲ」と述べながら、また、「如^ニ蛇^{ルカ}足等者^{ノハテ}、舍^ラ而不^レ采^ラ。稽^ニ察^{スル}古仏真語^ヲ者。乃^チ副^{ヘテ}而^ス注^レ之^ヲ」とも述べて、『正法眼藏』中、古仏の親語なる者は、六十篇のほか彼此考合すれば七十八篇になるとして面授・嗣書を含

めた『弁註』を編輯するに至つてゐるのである。

また『正法眼藏』の編輯に対して『弁解』は可なり誤謬を犯しているという。それは特に泉福寺本（七十五巻）と洞雲寺本（六十巻）等を混同していく、七十五巻本の編輯に權威のあることを見落していいたことであるとされている。この問題について『調絃』は『紀年錄』に云う懷辨編輯説を疑着し、「現成公案」、「摩訶般若」の奥書年時によつて懷辨編輯を否定し、「縱使辨禪師所輯正法眼藏亦止雲師所輯六十篇之同本焉」と述べてこれには関説していない。また「面授篇弁註」にも『弁解』と同様の文が存してそこに進展は見られない。然し、天桂の真本には最初此の部分はなく、後に加えられたものであるが、ともあれ、『調絃』の見解のみでも從来の編輯説からすれば、『弁解』の場合と同轍であつて混同を免がれることになる。即ち『正法眼藏』の編輯の原型を七十五巻本とする立場からは当然同じ反論を蒙ることになるからである。然し『正法眼藏』編輯に対する別の有力な見解に立てば、『調絃』の説は『弁解』の踏み込んだ陥穰から逃がれえていることになる。天桂が云う「若有^{シトキハ}其師翁（懷辨）隨写題^{スル}正法眼藏^ト之真本^ヲ。則雲師爭肆^ニ被^レ繩^ニ削^レ之^ヲ。理^ト所^レ不^{シカラザル}也。」（調絃）という立場を推し進め、六十巻と七十五巻との内容を検討する時、『正法眼藏』編輯の原型を六十巻本とする説に到達する。従つて、この立場を踏まえていたと

すれば『調絃』は『弁解』の誤りを是正するばかりでなく、一步を進めていることになるであろう。このような天桂における校訂推敲による『永年正法眼藏弁註』への完成の過程は、彼の当時の宗門における声望と力量の高さが、却つてその発展の契機としての批判をも容さぬ結果となつたためか、他の批判を媒介としてというよりは自己の飽なき追究と身心の深まりの中で進展したようである。『弁註』の草稿が現存するが、草稿より整備された『弁註』までの道は可成りの道程がある。天桂の蔵書を調査することによつて、その学殖の深さを知ることができると同時に、經典祖錄を問わず、そこに遺されている研究の足跡は、広範にして緻密であり、且つ驚異的持続力を示している。しかし乍ら『弁註』が晩年の労作であるだけに、その完成の道程は、自身の不斷の努力と共に龍水、玄端を始めとする門下の協力があつた事が窺われる。天桂の『弁註』真本には別人の筆で經典の引用や訂正文の整理等を淨写した挿入紙が相当数見られ、これにまた天桂自身の朱が入れられている。この事実は門下の『弁註』完成への協力を如実に示している。天桂在世中には公然たる批判はなかつたとしても、微かには聞こえて来たであらう非難の声を背にしながら、師資一体となつて管ら『正法眼藏』の宗要を発揚することへの努力が『永平正法眼藏弁註』として結果したといえる。

道なき所に道をつけた『弁註』は享保十五年（一七三〇）一応の完成を見たのであるが、それより四年以前、『正法眼藏』開版禁止令に遇い、臨滅に至るまで推考が続けられ乍ら積年の望みは果されなかつた。従つて『弁註』は固定されたものとして公に遺されず、種々形態の『弁註』が四方に散在したのである。ここに諸種の段階の『弁註』に対して『正法眼藏続絃講義』（乙堂一七三一年撰）、『正法眼藏闡邪訣』（面山一七八年撰）、『正法眼藏諫蠹錄』（万仮一七六六年撰）等、多くの批判文献が公然と現われた。現在、退藏峰肉暖堂の秘書（邪偽者説）として、當時出現した『弁註』非難の書を一括して保存している。故に当時の批難に対し、天桂門下は可なり神経質になつていいたようである。ここに、定本化し得なかつた『弁註』が玄端、龍水を中心とする門下に於て校訂が進められた。それは多く嗣法論に関係深い先人、およびその著述への名指しの攻撃を柔らげることと、『弁註』を最適の箇処へ配備することにあつた。この校訂は安永六年（一七七七）以前に一応の終了を見、龍水はこれに序を附して底本として退藏峰の宝庫に納めたのである。爾くして、此の安永書写本は『弁註』の底本とすべく備へられたのであらう。

然しながら、これとは別に当時の『弁註』に対する批判を把らえて、これに削除訂正を加えた福祥寺本が存在する。福祥寺本は、その凡例に於いて『正法眼藏』の著述編輯に触れ

て、

先以_ニ嘉祿末_ヲ撰_ス普勸坐禪儀_ヲ尋以_ニ寛喜三年_ヲ著_ス弁道話_ヲ次以_ニ天福之年_ヲ著_ス現成公案_ヲ摩訶般若_ト此時未_レ有_ニ正法眼藏題目_ヲ以_ニ嘉禎改元冬至日_ヲ編_シ集古德機縁三百則_ヲ分為_シ六卷_ト自題曰_ニ正法眼藏_ヲ又有_ニ仮字法語_ヲ係_ニ正法眼藏題号_ヲ祖師親所_ニ筆授_{スル}而門人懷辨師翁等隨_レ出_ル編錄_ス云_。又有_ニ正法眼藏隨聞記_ヲ辨翁自編_ス而書尾記云_。今錄集同入_ニ仮字正法眼藏拾遺分_ヲ内_ハ由_レ之視_ル之_。真字仮字兩編正法眼藏_ヲ同是祖師所_ニ自題_{スル}者彰々也_。祖師在世日_ハ篇數未_定示寂后建長七年乙卯_ヲ辨翁校正蒐輯_テ始得_ニ七十五篇_ヲ而以_ニ現成公案_ヲ為_シ首_。出家為_シ尾_。是_レ為_シ全部_。此時猶有_ニ散逸之草本_ヲ后漸_ク集謂_ニ之拾遺分_。此顛末不可_レ不_レ委也_。(凡例)

と記して、天桂が義雲の六十巻本を唯一の証本とする立場から大きく後退して、『正法眼藏』の編輯は懷辨の七十五巻本に始まるという『正法眼藏闢邪訣』の立場を容れ、更にまた授・面・嗣三篇の『弁註』を弁明し、「當世錯解の弊を矯めんが為に頻々に糾邪顯正の弁を張る。是れ止むことを得ざるに出づ。」(凡例)と云い、また『正法眼藏』の本文に対し、「法門に益なし、恐くは是れ妄添ならむ」と筆削して取らなかつたのは、我見より出づるのでもなく、又單に合理を追究するからでもなく、祖師の彈呵之元文が後人に宗我の見を抱かしめ、怨嫉之僻見に墮せしめることを除くがためであつたと述べている。即ち天桂は知つて故らに犯す立場であつて、高祖

の言句に单なる是非を加えたのではないというのであって、それ故に、かかる破邪顯正の弁であれば、「如今、宗門の師徒、旧見を癡執せず、麻を棄て金を拾ふ者の多」くなつたので、「門人胥ひ商議して糾邪の弁文を除き別本と作して藏峰室内に遺鎮す」ことにしたと述べている。茲では『弁註』に對して批判が起る現況を、『正法眼藏』に對して蒙昧であつて、これによつて宗要を揚ぐることのなかつた前代の状況からの脱脚と把らえ、祖翁天桂の止むを得ざる仕儀から発した糾邪顯正の弁論は、すでにその役割を了じたので、削除すべきであるとしているのである。従つてこの福祥本『弁註』の削除改訂は、明治開版の版本の比ではなく、大幅に行われたのである。この本は、前述の如く寛政三年に書写されたものであるが、その原本は、それ以前に天桂下三世の誰かが中心となつて十年の歳月をかけて『正法眼藏』本文の較正と『弁註』の訂正削除が行われ、退蔵峰に備えられたものであつた。それ故に、その作業には当時の宗学の進展と直接的『弁註』批判が反映したことは云うまでもない。天桂の主張は、その派下において『正法眼藏』の編輯論と禪戒論の二点について後代の批判に屈し、嗣承論について辛うじてその牙城を保持したと云われてゐる。この福祥本『弁註』はすでに「凡例」の示すごとく『正法眼藏』の編輯論において六十巻本の義雲編輯説を超えることができず、師説を護ることができな

かつた。その上、授記、面授、嗣書三篇の『弁註』を改訂することによつて、嗣承論においても可成りの変化を見せたことが窺われる。この点から見れば版本は削除訂正があるとしても、大きく師説を恢復したといえる程である。流水の序を持つ『弁註』が天桂滅後整理され定本化されたにも拘らず、

その派下においては、研究の発展と批判の中でそれに安閑としていることが出来ず、一層『弁註』を主体として宗義の研究が進められていたことが充分知られる。取り分け『正法眼藏抄』に対する感心は非常なものであったと思われる。天桂が『御抄』を蹴し去ったことは周知のことであるが、ここでは

粵有_レ称_{スル}影室抄_者。高祖滅后丁_ニ五十一年乾元發卯。永興詮慧和尚_ニ嗣經豪師。一由_ニ辨翁七十五帖編集_{ラテ}。旁校_{ラテ}詮公之聞書_{トフ}云者_上作_ル抄_ヲ。自書_ニ抄尾_ニ云。一部七十五帖談畢。愚昧料簡一筋粗_ニ注_シ置_ク之_ヲ者_{ナリ}。后学勿_ニ以嘲_{レト}矣。此抄古本今秘_ニ鎮_{セリ}于豈后泉福寺開山無著和尚影室中。所以世称_ニ影室抄_也。而非_ニ題号_{ニハ}。是亦由_ニ經公之好本_ニ。展転繕写_{スル}者_。而非_ニ經公真本_{ニハ}。（凡例）

と述べて、『御抄』の内容を具さに検討したことを窺わしめる。また、

祖翁在世日。紹_ニ介或人_。乞_ヒ索其副本_ニ。數_ニ得_ニ劉覽_{スルヲ}。將且多_レ所_ニ考証_{スル}焉。雖然或時告_テ徒云。此抄雖_モ曰_ニ未會有_{ナリト}于世_ニ憾_ム語路陋拙_ニ而抄意亦欠_ニ生機_。自_ニ非_{スル}具_ニ詰法眼_者。恐_ハ喫_ニ咬_ス死路

頭_一莫_ラ益_ニ于弁道_。請思_ハ焉。（凡例）

と述べて、祖翁天桂自身が『御抄』を重用し、考証をなして、『優曇華弁註』における『御抄』批判の語を削除している。然し、その内容については祖翁は必ずしも容認しなかつたことを附言しているのである。ともあれ、此の本が『正法眼藏』の書誌的研究、および註疏の研究を踏まえた宗義の進展の中で門派の商議の上に改訂が行われ定本化されたものであることは、寛政三年頃に公刊された老卵の『正法眼藏那一宝』との関連を見る時大きな意義があると思われる。

(1) 例えば「密語弁註」に附箋して龍水師の改訂の仕方を難じ、「校訂雪巖ハ、桂師ヲ用、喝玄龍水ノ管見ヲ削除ス」と記している。

(2) 現在面授、嗣書卷弁註が伝承されている（永久岳水所蔵）。

(3) 河村孝道「正法眼藏成立の諸問題（四）—60卷本正法眼藏を遡つて(1)」（印仏研究一二卷二号一九九一—〇五）参照。

この説は『正法眼藏』の編輯に対する解決への可能性を追求する一つの視点であつて結論ではない。

(4) 鏡島元隆著『道元禪師とその門流』「天桂派下の思想」一四一頁。

『弁註』の原初的形体は、草稿を別として、天桂の意志を

体して一応整理された流水本であると見て差し仕えないと思う。それは版本の底本もあるし、定本として公刊を目したものもあるからであるが、この本が完全な姿で世に知られたとは云い難い。既に見て来た如く『弁註』は絶え間なく改訂が加えられていたから、それは一部に写本として伝えられたに過ぎないのである。昭和六年（一九三一）『正法眼藏註解新集』（永久岳水著）の中に授記、面授、嗣書の「正法眼藏弁註削除文集」が掲載され、稍その全貌が知られるに至つたのである。授記、面授、嗣書三巻に於ける削除が圧倒的に多いのであるが、詳しくは全体にわたつて削除改訂が存するのであって、例へば現成公案巻の「生も一時の位なり、死も一時の位なり」の弁註の中、

雖然如是、近代洞門人師等、習_ヒ新_{イワタチ}渡派下弊風來_テ、貧婪_{スルカ}利養_ニ故_テ、開_ニ戒壇_、聚_ニ無智僧徒_、嚴_ニ夸云_、汝等從來衣鉢非_ニ衣鉢_、可_レ謂_、如地盜不可_ニ受持_{スル}物_、受持天_、今登_ニ此戒壇_、後_、所_ニ授受_{スル}衣鉢真箇汝受授底_ス也_、可_レ哭不_レ可_レ笑_、你豈知_ニ仏衣仏鉢_、耶_、參學人_、且置_、洞門嗣法事畢_、承_レ敕_、転_シ位_、使_ト住_ニ永平總持_者奪_{ハシマ}下從來衣鉢_、一向ニ俗人トナシ_、始沙弥戒_{ヨリ}授_ケ、三日ノ間ニ、声聞小乘比丘具足戒ヲ授受シ了リ、然後、大乘菩薩戒ヲ授_ト、是以謂_レ之則吾永平派下、五百年來人師、不_レ登_ニ彼新渡所立戒壇_ト者、皆是俗人ナランカ、噫授者受者、兩俱瞎漢、夫吾門ノ知識シテ、敕_ニ住_{スル}兩本山_ニ底_、忽奪_ニ取_{セラ}衣鉢_、做_ニ俗人_ニ登_ニ彼戒壇_ニ

受其戒法等_ニ了後_、又再_ニ戶_ニ洞門敕特和尚位_、可_レ難_ニ得者也_、然_ニ自若_ト稱_{スル}洞門知識_者、不_レ知何面孔乎_、且_ニ又名_ニ戒資_、或白銀若干、或ハ黃金若干ヲ劫奪シテ、後戒法授受シ了ルト云、券記ヲ出ス、又或ハ、菩薩戒、血脈ノ定価ハ白銀三錢ナリ、若又三錢以上ハ、其人ノ意樂ニ一任スト云、猥哉、俗諺小猿ノ煩ヲ折ト云ハ是乎、嗚呼、苦哉苦哉、抑如來制戒_{シ玉シヨリ}已降、此土西天、那箇_ノ佛祖_、定_ニ価於戒法_、以_ニ金銀_、授_ニ受_シ佛戒_、來_{ルヤ}耶、佛祖位中_、所未_ニ曾見聞_也、所謂邪人說_、正法_、正法却為_ニ邪法_、誠哉此言、如來清淨正戒、為_ニ這般人、成_ニ邪法垢穢狗戒_了也_、顧夫、稟戒者_、則無智蒙昧、不_レ識_ニ邪正_、的_、雖_モ有_レ過尙可_レ宥乎、其授戒師、及羯磨教授尊証引証等之諸師_、則眼漆突口扁担面目雍容巍巍堂々_、而鉤_ニ党_ス此邪行_、來者_{ハシマ}何_ニ耶、皆是為_ニ口腹貪婪心_ニ所燒施設_{スル}之惡作略也_、何時經_ニ斷法之高判_、貶_ニ向_ニ這等惡禿子_、於_ニ二鐵函山_ニ去_、杜_ニ塞洞門_、之後患_ニ者乎、

の文が削除されている。この本の全貌は『永平正法眼藏蒐書大成』註解研究篇に明らかにされるので、今、これについて立入らないことにするが、ともかく、この本が天桂の真意を知る上に見逃すことのできない資料であることに相違はないのである。

一宝』は、天桂の本文批判を改訂復原し、『弁註』と『御抄』との間に立つて、その調和に努めた結果、眼藏の編輯論においても、又禪戒論においても訂正、或は変容を来たしたことが明らかにされている。⁽¹⁾天桂とその派下四世の老卵との变容の実際は此の如くであつて、それに相違ないが、祖翁天桂が悲願であった『弁註』の開版をせず、改訂変容を加えた『那一宝』の開版を禁止令下に敢えてなした理由は、宗学上の批判に応ずることへの配慮からであると思われるが、それにしても何か遺るものがないではないのである。そこで、その解決の一つの糸口として依拠した『弁註』の問題について見て見たいと思う。

『那一宝』の構成は、序、総説、目次に続いて本集十五巻六十篇（行持上下）、拾遺五巻二十一篇、別輯二巻十五篇（合計九十六篇）を掲げ、各巻共、前半に段落をつけた本文を示し、後半に段落に随つて「那一宝」を記して、各篇の本文の後に義雲の頌著を掲げている。この構成は『弁註』の本文に段落毎に弁註を附する方法と異つてゐるが、その他については『弁註』としては特殊な形態を持つてゐる福祥寺本と比較的近い関係にある。それは福祥寺本は「梅華」が別輯に入つて拾遺二十篇、別輯十六篇である点に相違が見られるのみで、その他殆どの構成を同じくしているのである。

また註解の内容の面について見る時、殆ど福祥寺本の継

承、或はその抜抄と云える程近い関係にある。例へば、天桂の最も力を注いだ『授記』について見ても本文の段落の取り方、及び「那一宝」の内容は老卵独自の取捨ではなく、福祥寺本『弁註』をそのまま受継いだものである。従つて禪戒論についても老卵の变容と云うよりは、むしろ依拠した『弁註』 자체の变容と云うよりは、むしろ依拠した『弁註』自体の变容と云うべきであつたのである。『出家那一宝』に示される「声聞の比丘戒を可^レ受と誤るは昧者の論なり」の非難の弁は、派祖天桂をも破する言として注目されているが、すべて福祥寺本「出家」の冒頭の弁註をそのまま継承したものである。従つて、『那一宝』の特質を問うならば、直接註解の部分ではなく、『正法眼藏』に対する凡説、および各篇の総説の部分に独自の思想的立場が開陳され、それが註解の部分を包み込んでいる点に見出されると云うべきであろう。かく見て来る時、福祥寺本『弁註』は、老卵に極めて深い関係にあることが看取される。老卵に直接関係すると云える根拠は今ないが、その編者である随流老人の門人と老卵とは時間的にも空間的にも極めて親近性の濃いところにあつたことは想像に難くない。そして福祥寺本の原本が、已に述べた如く某人の十年に及ぶ較正の努力の結晶であると同時に、更に、時輩怨嫉の僻見を除くべく門人の商議によつて削除改訂がなされたものであることに注目する時、これに殆ど依拠した『那一宝』の立場は、老卵の思想信念であると共に、その

時代までの天桂派下の人々による祖翁の遺意を継承する努力の成果であったと云えよう。従つて『那一宝』の開版は老卵個人のそれではなく、祖翁の意志を継いで、その畢生の著書に基づきつつそれを秘して、承陽不夜の正法眼蔵を尽未来際に耀さんためのものであつたと云うべきであろう。

- (1) 鏡島元隆著『道元禅師とその門流』「天桂派下の思想」一三〇—一四九頁。

- (2) 『永平正法眼蔵蒐書大成』十六、六六二頁。

八

以上『弁註』の異本を考察することによつてその複雑な変容次第を見、且つこの書の宗門史上に果して來た二重の役割を垣間みたのであるが、その強靭な弁論は、そのよつて立つた歴史的位置に随つて宗義自覺を促す一大契機として耀くと同時に、天桂の『正法眼蔵』編輯論が、義雲に固執しないならば、未だ復権の余地なしとしない如く、その他の問題についても部分的論断ではなく、開かれた考究において『弁註』は新たな意義を持つことになるであろう。既に天桂伝尊に関する先人の勝れた研究が存在するにも拘らず、改めて書誌学上の問題を穿り返すことは意味なきが如くであるが、時遷つて新しい資料が発見されて來た今日、更に公正な立場から巨匠天桂を見直す基礎として、『弁註』の異本およびその周辺

を、成立の背景を考慮しつつ見て來たのである。ここに『那一宝』を『弁註』の原本から直接考えるのではなく、そこに福祥寺本の『弁註』を介して見る時に老卵の改訂開版の意味が聊か開けた如く、その他についても新たな解明が可能であるやに思われる所以である。続いて草稿本の復原と異本間の移動の詳細な考究と、その思想的変遷等を詳細に明かすことが必要であるが、今は歴史的背景を考慮しつつ書誌的面の考察に止めて擱筆する。